

**【表紙】**

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	九州財務局長
【提出日】	平成30年10月2日
【会社名】	株式会社 Lib Work (旧会社名 株式会社エスケーホーム)
【英訳名】	Lib Work Co.,Ltd. (旧英訳名 SK home Co.,Ltd.)
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 瀬口 力
【本店の所在の場所】	熊本県山鹿市鍋田178番地1
【電話番号】	(0968) 44 - 3559 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 櫻井 昭生
【最寄りの連絡場所】	熊本県山鹿市鍋田178番地1
【電話番号】	(0968) 44 - 3559 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 櫻井 昭生
【縦覧に供する場所】	証券会員制法人福岡証券取引所 (福岡市中央区天神二丁目14番2号)

## 1【提出理由】

平成30年9月27日開催の当社第21期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日  
平成30年9月27日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

期末配当に関する事項

当社普通株式1株につき金10円 総額25,270,000円

第2号議案 定款一部変更の件

取締役の経営責任を明確にし、経営環境の変化に迅速に対応できる経営体制を構築することを目的に、取締役の任期を2年から1年へ短縮すること及び株主の皆様へいち早く経営成果を還元できるように、四半期配当制度を可能にするための規定の追加等の定款一部変更を行うものです。

第3号議案 取締役7名選任の件

瀬口力、瀬口悦子、大山重敬、櫻井昭生、松村伸也、西村信男及び前田隆の各氏を取締役に選任するものであります。

第4号議案 監査役3名選任の件

古田哲朗、永野隆及び林田貴文の各氏を監査役に選任するものであります。

第5号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

取締役山崎和範氏は、平成30年9月27日開催の当社第21期定時株主総会の終結の時をもって任期満了により退任されますので、当社における一定の基準に従い、退職慰労金を贈呈するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合(%)
第1号議案	20,704	30	-	(注)1	可決 96.5%
第2号議案	20,692	42	-	(注)2	可決 96.4%
第3号議案				(注)3	
瀬口 力	20,713	21	-		可決 96.5%
瀬口 悦子	20,710	24	-		可決 96.5%
大山 重敬	20,713	21	-		可決 96.5%
櫻井 昭生	20,706	28	-		可決 96.5%
松村 伸也	20,707	27	-		可決 96.5%
西村 信男	20,713	21	-		可決 96.5%
前田 隆	20,707	27	-		可決 96.5%
第4号議案				(注)3	
古田 哲朗	20,706	28	-		可決 96.5%
永野 隆	20,696	38	-		可決 96.4%
林田 貴文	20,706	28	-		可決 96.5%
第5号議案	20,633	101	-	(注)1	可決 96.2%

- (注) 1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。  
2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。  
3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以 上